## 令和5年10月25日

令和5年度第7回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

# 日 時 令和5年10月25日(水)午前9時30分場 所 美浦村役場 3階 委員会室

## 日 程

- 1 開会
- 2 付議事項議案第1号 美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する規程
- 3 報告事項 報告第1号 (仮称)美浦村立統合小学校の名称について
- 4 その他
- 5 閉会

## 議案第1号

美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する規程

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和5年10月25日提出

美浦村教育委員会教育長 山 﨑 満 男

## 美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する規程

美浦村公民館等管理運営規程(平成20年教育委員会訓令第2号)の一部を次のように改正する。

第10条第13項中「を月ごとに口座振込みで支払うもの」を削り、同項に次のただし書を加える。

ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、別に定めることができる。

附則

この訓令は、告示の日から施行する。

## 美浦村公民館等管理運営規程新旧対照表

現行	改正後(案)
$2 \sim 1 \ 2$ (略)	(公民館定期講座) 第10条 (略) 2~12 (略) 13 講師の謝礼は、講師が村内に居住の場合は1回につき7,0
00円、村外に居住の場合は1回につき8,000円 <u>を月ごとに</u> 口座振込みで支払うものとする。	00円、村外に居住の場合は1回につき8,000円 とする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、別に定めることができる。

## 報告第1号

(仮称) 美浦村立統合小学校の名称について

上記について別紙のとおり報告する。

令和5年10月25日提出

美浦村教育委員会教育長 山 﨑 満 男

## (仮称) 美浦村立統合小学校の名称について

このたび、(仮称) 美浦村立統合小学校の名称につきまして、令和5年9月27日「第5回美浦村立統合小学校準備委員会」において、次のとおり決定しましたので報告いたします。

#### 1. 名称案

「美浦村立美浦小学校」

#### 2. 読み方

「みほそんりつみほしょうがっこう」

## 3. 决定方法

準備委員会総務部会で選定した「美浦小学校」と「みほ小学校」のどちらが 良いか、準備委員会全体会で協議を行い名称につきまして、「美浦小学校」 に決定しました。

#### 4. 名称案決定までの経緯

- ①村民からの公募により名称を募集しました。 (応募数 252案 うち有効応募数 213案)
- ②第4回統合小学校準備委員会総務部会において2つの名称案を選定しました。

「案1 美浦小学校」、「案2 みほ小学校」

③第5回統合小学校準備委員会全体会において名称案を決定しました。 「美浦小学校」